

特別高圧・高圧 発電量調整供給契約申込 に関する手続きについて



2024年9月13日/9月18日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター



1. 託送サービス概要

- 1.1 電力小売託送サービス基本概要
- 1.2 非FIT制度・契約概要

2. お申込方法

- 2.1 お申込の流れ
- 2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

3. 申込書記載方法

- 3.1 接続検討 必要書類
- 3.2 接続検討申込書 記載方法
- 3.3 発電量調整供給契約 必要書類
- 3.4 発電量調整供給契約申込書 記載方法
- 3.5 系統連系申込書 記載方法



1. 託送サービス概要

1.1 電力小売託送サービス基本概要

1.2 非FIT制度・契約概要

2. お申込方法

2.1 お申込の流れ

2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

3. 申込書記載方法

3.1 接続検討 必要書類

3.2 接続検討申込書 記載方法

3.3 発電量調整供給契約 必要書類

3.4 発電量調整供給契約申込書 記載方法

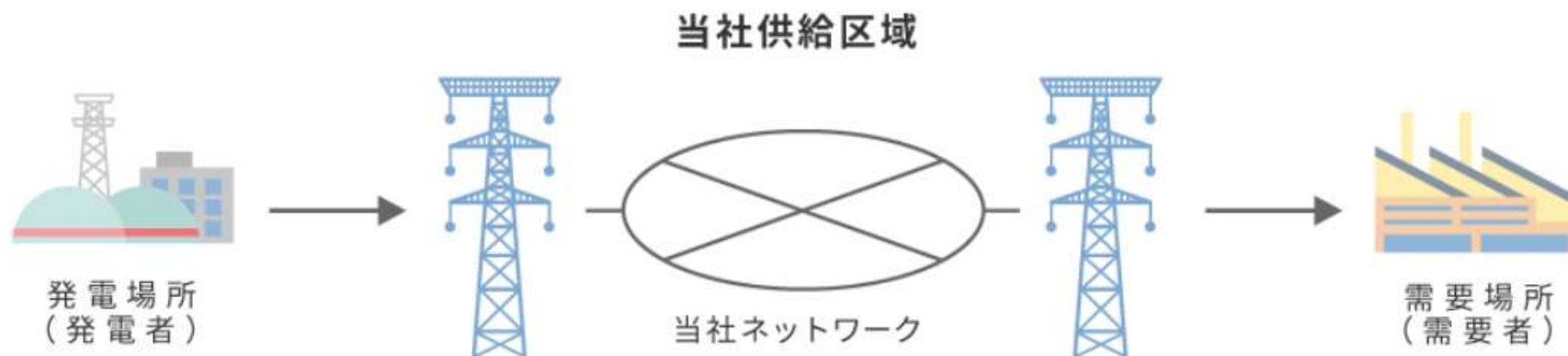
3.5 系統連系申込書 記載方法



1.1 電力小売託送サービス基本概要

接続供給サービスとは、小売電気事業者等が発電・調達（振替供給サービスで受け取られた電気を含む）した電気を、一般送配電事業者（当社）がいったん受け取り、送配電ネットワークを通じて、同時に別の場所の同じ小売電気事業者等にお届けすることをいいます。

なお、需要量の変化により供給量が不足した際に、その不足する電気を補給することも含まれます。



※小売電気事業とは、一般の需要に応じ電気を供給する事業をいいます。（電気事業法2条2号）

※小売電気事業者とは、小売電気事業を営むことについて経済産業大臣の登録を受けた者をいいます。（同2条3号）



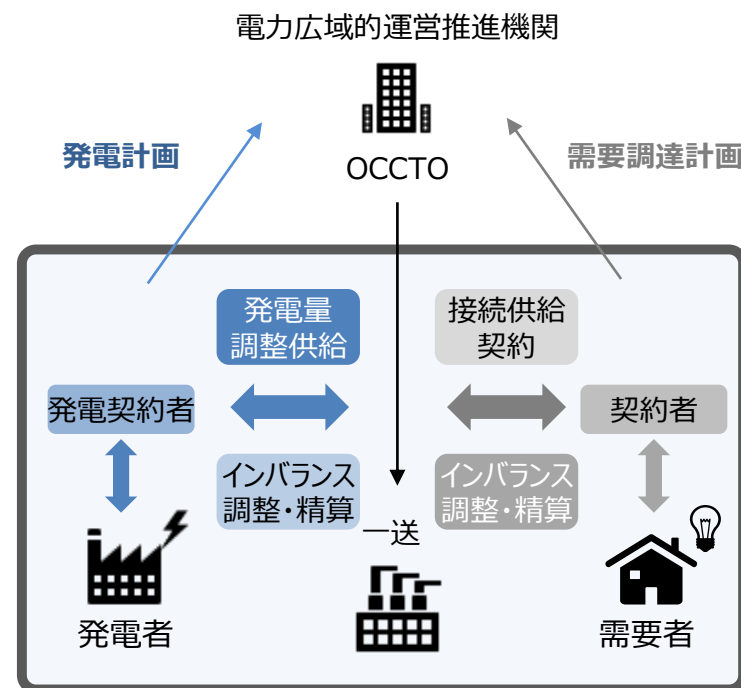
1.2 非FIT制度時の電力小売託送サービス(概要)

FIT制度を利用せず小売託送サービスを利用する際は、計画値同時同量^{※1}への対応が必要となるため「発電量調整供給契約」を利用します。

発電量調整供給契約

契約概要	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者等が発電した、接続供給サービスに係る電気を当社が受け取り、送配電ネットワークを通じて、同時に発電契約者にあらかじめ申し出ていただいた量の電気を供給する契約。なお出力変動等により発電量が不足した際に、その不足した電気の量を補給することも含む
対象発電設備	<ul style="list-style-type: none"> FIT制度対象とならない発電設備（LNG火力、非FITの再エネ発電所等。系統側蓄電池を含む） 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」によるFIP認定発電設備
契約者	<ul style="list-style-type: none"> 発電契約者（小売電気事業者が担う場合が多い）
主な契約条件	<ol style="list-style-type: none"> 発電契約者が発電量調整受電計画電力量に応じて電気を供給すること 発電者が発電する電気が当社が行う託送供給に係るものであること 発電者が電気設備を当社の供給設備に電気的に接続するにあたり、電気設備に関する技術基準、その他の法令等にしがたが、かつ、託送供給等約款別冊に定める系統連系技術要件を遵守して、当社の供給設備の状況等を勘案して技術的に適当と認められる方法によって連系すること 高圧または特別高圧で供給する場合は、発電契約者および発電者が当社からの給電指令にしたがうこと 発電契約者が、発電者に託送供給等約款における発電者に関する事項を遵守させ、かつ、発電者が託送供給等約款における発電者に関する事項を遵守する旨の承諾をすること

契約イメージ



次ページ詳細

※1 発電事業者や小売電気事業者などが30分単位で発電計画と発電実績、需要計画と需要実績を一致させるように調整をおこなう仕組み。



1.2 非FIT制度時の電力小売託送サービス(利用に必要な契約)

非FITにて電力小売託送サービスを用い発電した電力を小売電気事業者に売電する際、送配電事業者と締結が必要となる契約が主に3つございます

① 基本契約

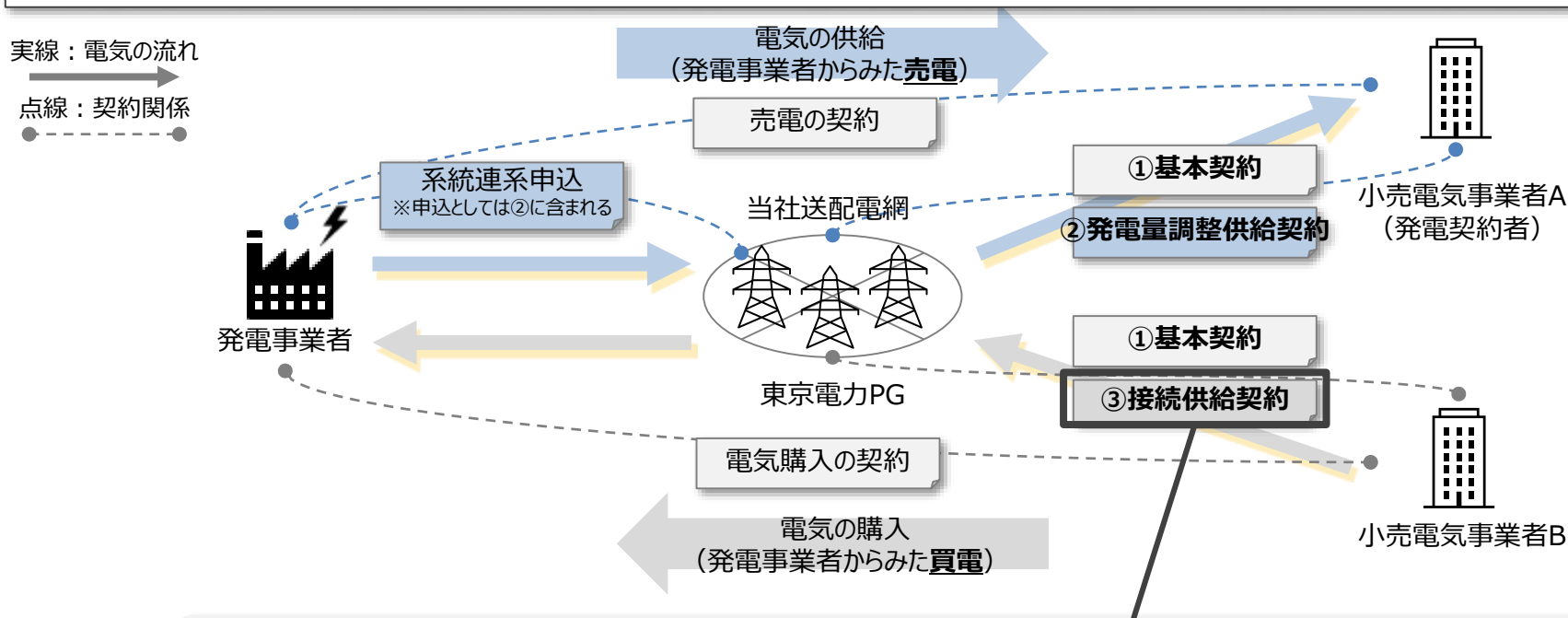
託送サービス（接続供給・振替供給・発電量調整供給）を希望される場合、供給地点・受電地点のお申し込みに先立ち必要となる契約

② 発電量調整供給契約

発電契約者が小売電気事業等のために発電した電気を当社が受電し、当社の送配電ネットワークを介して、同時に、その受電した場所において、発電契約者があらかじめ当社に申し出た量の電気を、発電計画通りに供給する旨を合意するもの

③ 接続供給契約

小売電気事業者等の契約者が、小売電気事業等のために調達した電気を当社が受電し、当社の送配電ネットワークを介して、同時に、当社供給区域内における電気の利用者へ送り届けるとともに、需要の変動に応じた電気の量を、当該契約者に供給する旨を合意するもの



「③接続供給契約」の締結漏れにより工事開始日がずれ込み運用開始希望日までに工事が完了できない事案が多発しております。発電契約者様は発電事業者様へ「電気購入先となる小売り事業者の選定及び、それに伴う接続供給契約」を漏れなく実施するようお願いください



1. 託送サービス概要

- 1.1 電力小売託送サービス基本概要
- 1.2 非FIT制度・契約概要

2. お申込方法

- 2.1 お申込の流れ
- 2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

3. 申込書記載方法

- 3.1 接続検討 必要書類
- 3.2 接続検討申込書 記載方法
- 3.3 発電量調整供給契約 必要書類
- 3.4 発電量調整供給契約申込書 記載方法
- 3.5 系統連系申込書 記載方法



2.1 お申込の流れ(全体像)

発電量調整供給契約申込により系統へアクセスするためには、下記①～④に沿って申し込みを実施してください。
③発電量調整供給契約の前に必ず②接続検討申込が必要となります。

申請の流れ	目的/概要	必要期間
①事前相談 任意	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 接続検討申込み前に、発電設備設置場所付近における送変電設備の連系制限有無等を<u>簡易的に確認することができます</u> ✓ 詳細な検討につきましては、接続検討のお申込み後に実施いたします 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則1か月以内 (受付確認日から 事前相談回答書送付まで)
②接続検討 申込 必須	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設置される発電設備を電力系統に接続するにあたり、電力系統への影響や送配電設備の新設・増強工事の必要性等について、技術的な検討を実施します ✓ 接続検討調査料として、1地点1検討につき22万円(税込)を申し受けます 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則3か月以内 (「申請書の不備解消」と 「検討調査料入金」双方の 確認日から接続検討回答書 送付まで)
③発電量調整 供給契約 必須	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 接続検討の回答内容を踏まえて事業性等をご判断いただいたうえで、発電設備の系統連系をご希望される場合、連系先の一般送配電事業者（当社）にお申込みいただきます ✓ 系統連系保証金のお支払いと別途接続供給契約のお申込が必要となります 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則6か月以内（契約締結まで） ※接続検討の回答から1年以内が 回答書有効期限となります。 有効期限内に発調契約申込受付 と保証金の入金を行ってください
④FIP認定書 提出 (FIP申込の場合のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国への事業計画認定の申請が必要となります 認定書を取得されましたら写しをメールにてご提出ください 	

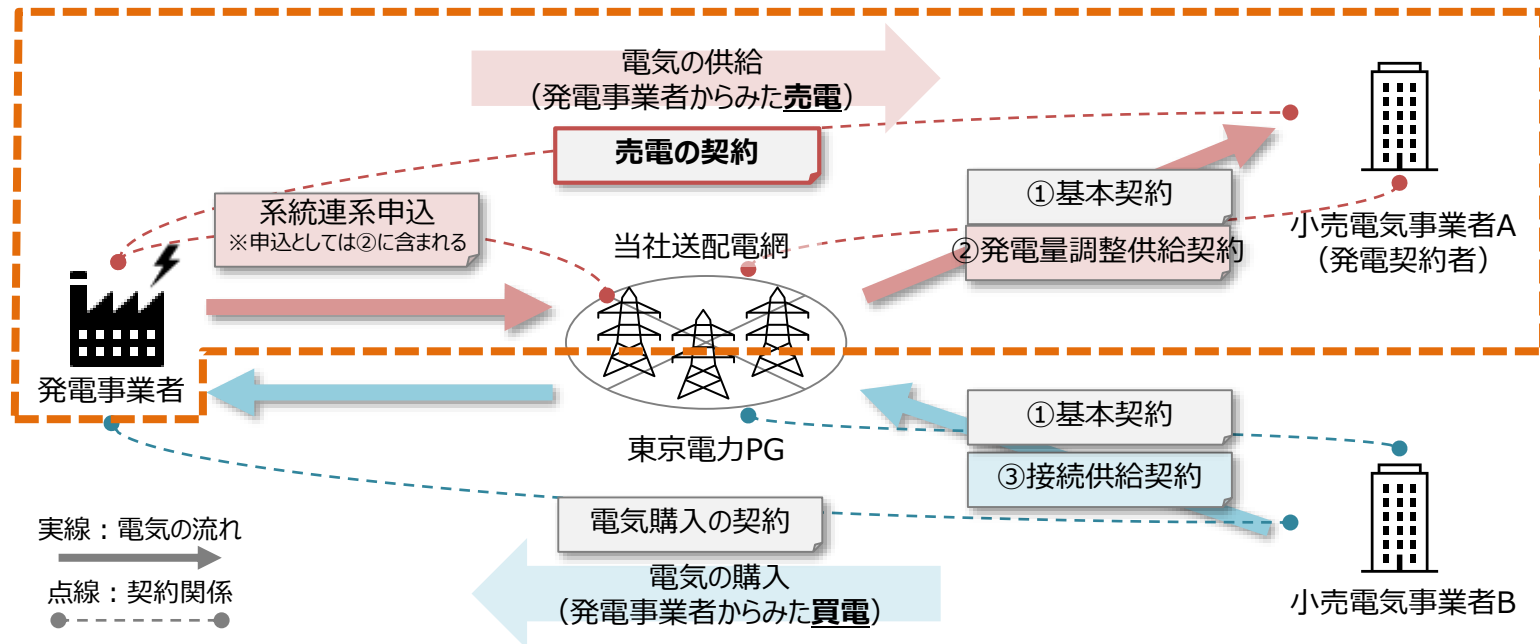


2.1 お申込の流れ(発電量調整供給契約)

「②発電量調整供給契約」は、当社と小売電気事業者様間での契約となります。

小売電気事業者様との『売電の契約』が未締結の発電者様は、早期の売電先確定・ご契約をお願いいたします。売電先が未確定の場合、供給承諾を行うことができず供給承諾予定（申込日から6か月）を超過する場合があります。

発電量調整供給契約申込が関係する範囲



① 基本契約

託送サービス（接続供給・振替供給・発電量調整供給）を希望される場合、供給地点・受電地点のお申し込みに先立ち必要となる契約

② 発電量調整供給契約

発電契約者が小売電気事業等のために発電した電気を当社が受電し、当社の送配電ネットワークを介して、同時に、その受電した場所において、発電契約者があらかじめ当社に申し出た量の電気を、発電計画通りに供給する旨を合意するもの

③ 接続供給契約

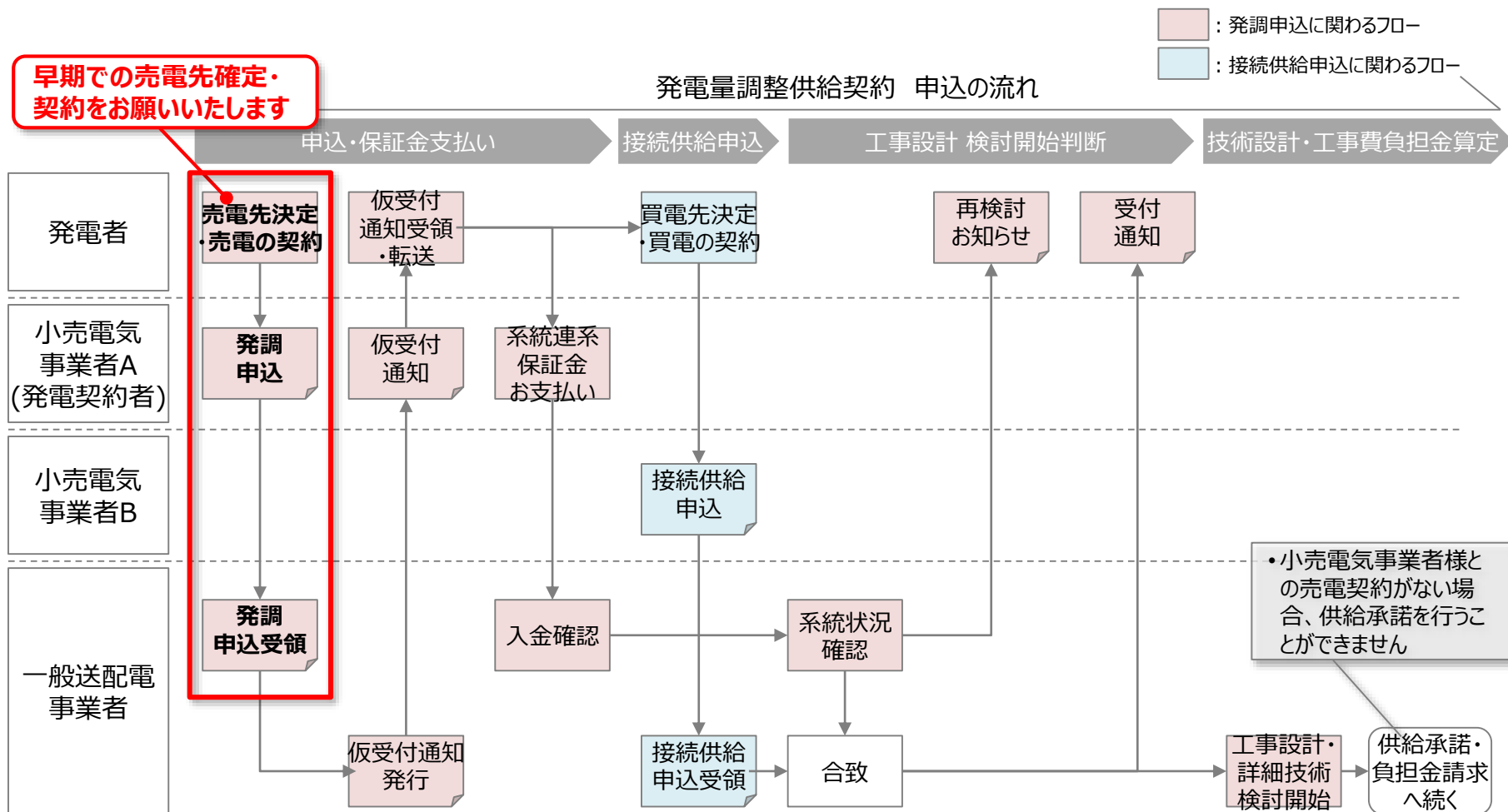
小売電気事業者等の契約者が、小売電気事業等のために調達した電気を当社が受電し、当社の送配電ネットワークを介して、同時に、当社供給区域内における電気の利用者へ送り届けるとともに、需要の変動に応じた電気の量を、当該契約者に供給する旨を合意するもの



2.1 お申込の流れ(発電量調整供給契約の流れ)

発電量調整供給契約(下図「発調申込」)は、発電契約者様(下図「小売電気事業者A」)からのお申込みとなるため、発電者様は売電先となる小売電気事業者様を決定いただく必要がございます。

売電先が未確定の状態でお申込みいただいた場合、工事設計・技術検討後の供給承諾が行えず、供給承諾予定(申込日から6ヵ月)を超過する場合がございますので、早期の売電先確定・契約をお願いいたします。

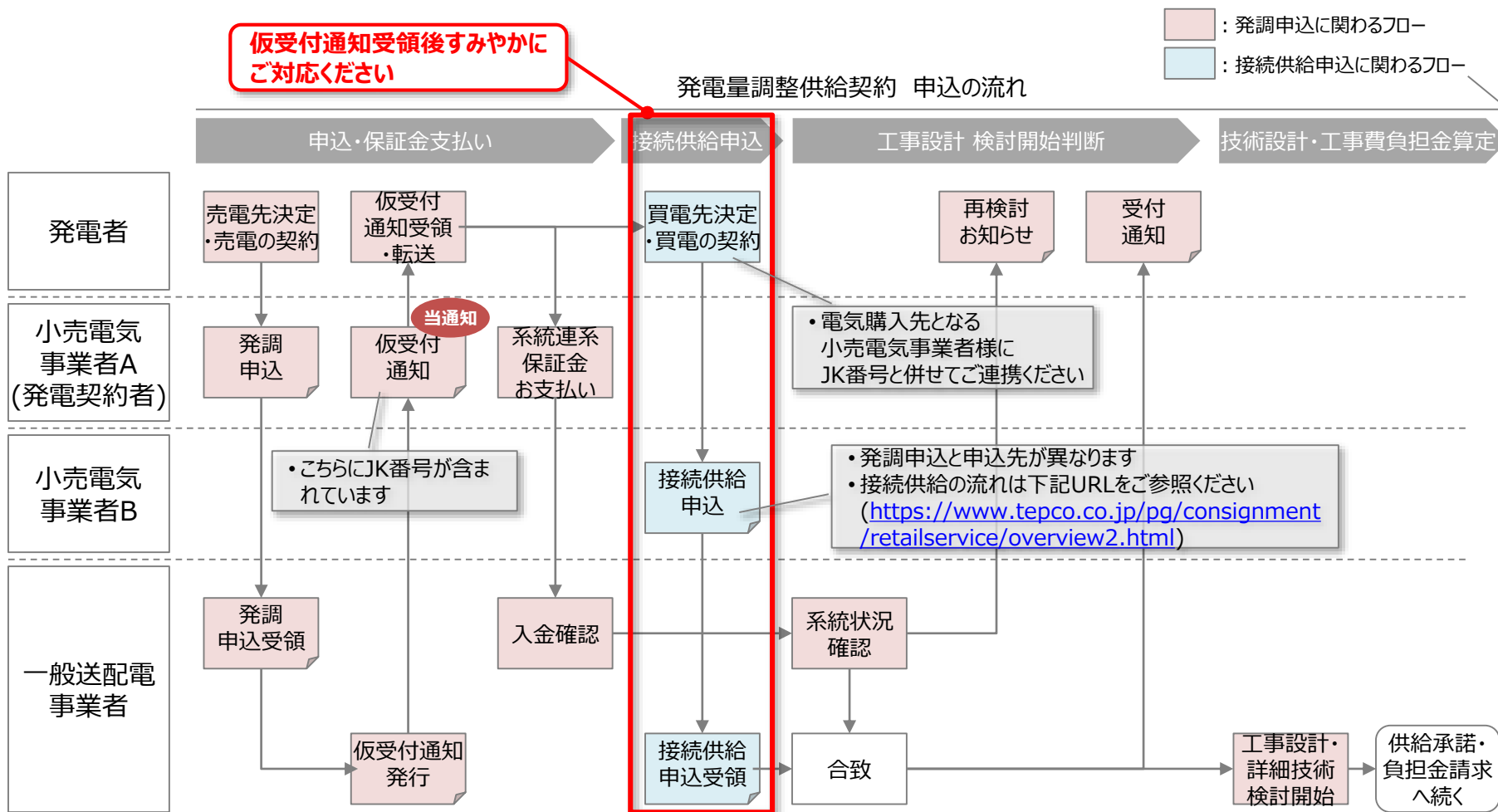




2.1 お申込の流れ(工事設計・詳細技術検討開始までの流れ)

発電量調整供給(以後、発調)における工事設計・技術検討を開始するためには、発調申込と接続供給申込を相違なく合致させる必要があります。

仮受付通知の内容を発電者様に転送いただき、(発電者様の)電気購入先となる小売電気事業者様(下図「小売電気事業者B」)より、**仮受付通知受領後**すみやかに接続供給契約のお申し込みを実施いただくようお願いいたします。





2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

接続供給申込みについて（前ページ続き）

発電場所で使用になる需要側の申込みが確認出来ない際は、下記ご案内を差し上げます。
早急な対応をお願いいたします。

ご案内本文（例）

先般、発電量調整供給契約申込みをいただきました下記件名につきまして、
接続供給申込み（発電場所で使用になる需要側の申込み）の確認ができておりません。

また、技術協議を含む弊社設計着手を進めることができず、接続承諾を進めることができない状況です。
※接続承諾までの目安期間である「申込受付日から6ヶ月以内の接続承諾」は
困難となる可能性がございますことをご了承願います。

恐れ入りますが、小売電気事業者さまへの接続供給申込状況を確認いただき、
まだ申請をされていない場合は速やかに手続きをいただきますようお願いいたします。

すでに手続きが完了されている場合は、
お手数ではございますが、ご申請先の小売電気事業者さまへお問合せをいただけますでしょうか。

〈対象発電所〉

・〇〇発電所



2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

系統コードの発行について

系統コードとは、発電所を識別するために一般送配電事業者が発番するコードです。早期の連系に向け、下記の対応をお願いいたします。

系統コード発番申請時、下記の相違ケースにより確認をお願いしている事象が多く発生しております。申込み前に再確認をお願いいたします。

◇ 契約申込が確認できないケース

系統コード発番の際には、系統コードの申請内容と発電量調整供給申込書の内容とを照合し、相違がない旨を確認したうえで発番しております。

よって、地点毎の発電量調整供給申込を実施の上、系統コード発番申請をお願いいたします。

◇ 最大受電電力が相違しているケース

ケース1 発電出力が記載されている

ケース2 設備変更を実施した際に、設備変更前の情報が入力されている

◇ 発電場所住所が相違しているケース

ケース1 住所の枝番が不足している

ケース2 発電場所ではなく、事業者住所が入力されている

◇ 発電所名が相違しているケース

発電量調整供給契約申込に記載の発電所名と合致しているかの確認をお願いいたします。



2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

接続検討・保証金・工事費負担金について

お振込をいただいた際にはお手数おかけしますがメールに対象案件を記載していただきご返信をお願いいたします。

- ◇ 接続検討調査料請求のお知らせ
- ◇ 保証金請求のお知らせ
- ◇ 工事費負担金のお知らせ

各種お支払いは、弊社指定の口座へお振込をいただきます。

入金待ちの案件が複数ある場合に同じ金額が多数存在し、対象件名の特定が困難となることからお振込をいただいた際にはお手数おかけしますがメールに対象案件を記載していただきご連絡をお願いいたします。

メールアドレス：電圧20 k V 以下の場合 02tepconsc@tepcoco.jp
電圧60 k V 以上の場合 03tepconsc@tepcoco.jp



Web申込システムのご案内(1/2)

発電量調整供給契約は、Web申込システムから申し込むことができます。

申込情報を一元管理できるほか、システム上での情報訂正や工程状況の照会を行うことができます。

Web申込システムの機能

新規申込 (発電)

受給契約（FIT）の新規申込

新規申込 (託送)

接続供給契約、発電量調整供給契約、発電量調整供給契約兼再生可能エネルギー電気特定卸供給契約の新規申込

参照登録

既申込内容を参照した新規申込

- ※需要者／発電者情報、需要者／発電者連絡先、添付ファイル、承諾事項は参照元から引き継ぎません。
- ※電圧区分、申込種別は参照元の内容から変更できません。

内容照会／ 訂正

既申込の申込内容照会・訂正等、工事費負担金のお支払先等の登録

落成連絡

既申込の落成連絡

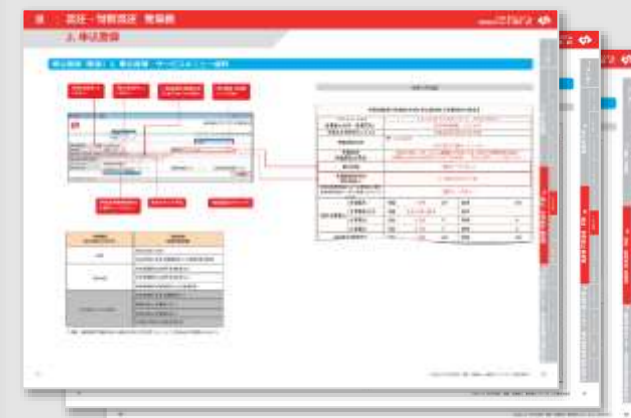
工程照会

既申込の工程状況照会

システムは、公式HPよりアクセスいただけます



利用方法は操作ガイドをご参考ください

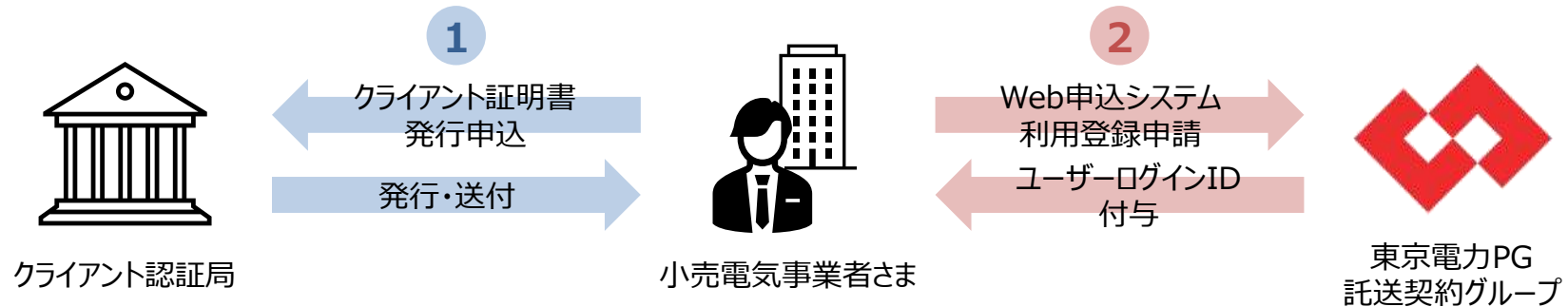


https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/demand/web/pdf/o_guide_hatsuden_kouatsu.pdf



Web申込システムのご案内(2/2)

システムのご利用には、東京電力パワーグリッド株式会社が発行のユーザーログインIDが必要となります。ユーザーログインIDは、クライアント証明書発行後、当社への利用申請を行うことにより発行できます。



1 クライアント証明書の取得

- 託送関連データ提供システム（Web申込システム）の利用にあたっては、**クライアント証明書の取得・ユーザー登録**が必要になります。
 - 電力広域的運用推進機関が定める申込手順 および三菱インフォメーションネットワーク株式会社「Enterprise Premium電子証明書発行サービス」運用管理規定に従い、クライアント証明書を申請し、ユーザー登録を行ってください。
(<http://www.eppcert.jp/occto/occto.html>)
- ※ クライアント証明書は発行から2年間有効。期限が切れる前に更新手続きが必要です。

2 Web申込システム利用登録

- ①クライアント証明書の取得後、Web申込システムへのログインに必要なIDを発行します。
 - 東京電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター 託送契約グループ宛に、「**託送関連データ提供システム利用申請書**」を、必要事項をすべて記入のうえ送付し、登録申請を行ってください。
(参考：[基本契約締結等のお手続きについて](#) P.10)
- ※ 登録完了後、その旨を利用者へメール等で通知します。通知までに2週間程度要する場合がありますため、利用者は余裕をもって申込を行ってください。



1. 託送サービス概要

1.1 電力小売託送サービス基本概要

1.2 非FIT制度・契約概要

2. お申込方法

2.1 お申込の流れ

2.2 スムーズなお手続きに向けたお願い

3. 申込書記載方法

3.1 接続検討 必要書類

3.2 接続検討申込書 記載方法

3.3 発電量調整供給契約 必要書類

3.4 発電量調整供給契約申込書 記載方法

3.5 系統連系申込書 記載方法



3.1 接続検討必要書類(高圧)

供給電圧が「**高圧**」の、「**接続検討申込**」の申請を行う場合、必要書類は下記となります。

⚠ 電源種別によって記載要否が異なります。ご注意ください

書類名	シート名	電源種別ごとの記載要否	
		太陽光・蓄電池 ※2	その他 ※3
接続検討申込書	様式 1 (接続検討申込書)	○	○
	様式 2 (発電設備等の概要)	○	○
	様式 3 (回転機)		○
	様式 3 (直流発電設備等)	○	
	様式 3 (二次励磁機)		○
	様式 3 (逆変換装置)	○	△※4
	様式 4 (負荷設備および受電設備)	○	○
	様式 5 の 1 (主発電機系ブロック図-励磁系-)		○
	様式 5 の 2 (主発電機系ブロック図-ガバナ系-)		○
	様式 5 の 3 (設備運用方法-発電機運転パターン、受電地点における受電電力パターン-)	○	○
	様式 5 の 4 (単線結線図)	○	○
	様式 5 の 5 (設備配置関連-設備レイアウト図-)	○	○
	様式 5 の 6 (設備配置関連-敷地平面図-)	○	○
	様式 5 の 7 (発電場所周辺地図)	○	○
	様式 5 の 8 (工事工程表)	○	○
	様式 5 の 9 (風力発電の出力特性-出力変化速度-)		○
	様式 5 の 10 (風力発電の出力特性-カットイン/カットアウト特性-)		○
様式 5 の 11 (風力発電の出力変動対策の方法)		○	
蓄電池併設情報確認シート	—	△※5	△※5
セルフチェックシート	—	○	○

※1 太陽光と蓄電池併設の記載例も含まれます

※2 単体/太陽光と蓄電池併設/太陽光蓄電池ハイブリッド/PCS2次側蓄電池も含まれます

※3 太陽光以外の電源種別と蓄電池の併設も含まれます

※4 太陽光以外の電源種別でも、PCSを設置する場合はご提出ください

※5 電源種別に関わらず、蓄電池を併設する場合にご提出ください



3.1 接続検討必要書類(特別高圧)

供給電圧が「特別高圧」の、「接続検討申込」の申請を行う場合、必要書類は下記となります。

書類名	シート名	電源種別によって記載要否が異なります。ご注意ください	電源種別ごとの記載要否			
			太陽光・蓄電池※1	風力	火力	その他
接続検討申込書	様式 1		○	○	○	○
	様式 2		○	○	○	○
	様式 3 (同期機)			○※2	○	○※2
	様式 3 (誘導機)			○※2		○※2
	様式 3 (二次励磁機)			○※2		○※2
	様式 3 (逆変換装置)		○	○※2		○※2
	様式 3 (保護リレー)		○	○	○	○
	様式 4 (変圧器・線路)		○	○	○	○
	様式 4 (受電設備)		○	○	○	○
	様式 4 別紙 1, 2 (高調波)		○	○	○	○
	様式 4 (給電情報)		○	○	○	○
	様式 5 の 1 (発電機制御系ブロック図-励磁系-)			○	○	○※2
	様式 5 の 2 (発電機制御系ブロック図-ガバナ系-)			○	○	○※2
	様式 5 の 3 (発電機の飽和特性)			○	○	○※2
	様式 5 の 4 (単線結線図)		○	○	○	○
	様式 5 の 5 (設備運用方法-発電機運転パターン、受電地点における受電電力パターン-)		○	○	○	○
	様式 5 の 6 (設備配置関連-主要設備レイアウト図-)		○	○	○	○
	様式 5 の 7 (設備配置関連-敷地平面図-)		○	○	○	○
	様式 5 の 8 (発電場所周辺地図)		○	○	○	○
	様式 5 の 9 (保護リレーブロック図)		○	○	○	○
様式 5 の 10 (制御電源回路図)		○	○	○	○	
様式 5 の 11 (インピーダンスマップ)		○	○	○	○	
様式 5 の 12 (工事工程表)		○	○		○	
様式 5 の 13 (火力等の周波数調整機能の仕様・性能)				○	○※2	
様式 5 の 13 別紙 1 (火力等の周波数調整機能の仕様・性能-出力低下防止機能特性-)				○	○※2	
様式 5 の 14 (風力発電の出力特性-出力変化速度-)			○			
様式 5 の 15 (風力発電の出力特性-カットイン/カットアウト特性-)			○			
様式 5 の 16 (周波数調定率)			○			
様式 5 の 17 (風力発電の出力変動対策の方法)			○			
様式 5 の 18 (変圧器 励磁特性曲線)		○	○	○	○	
蓄電池併設情報確認シート	—		△※3	△※3	△※3	△※3

※1 太陽光と蓄電池の併設も含みます

※3 電源種別に関わらず、蓄電池を併設する場合にご提出ください

※2 発電設備または電源種別により記載要否が異なります。各記載例内に記載要否に関する記載も一部ございますので、ご参考ください



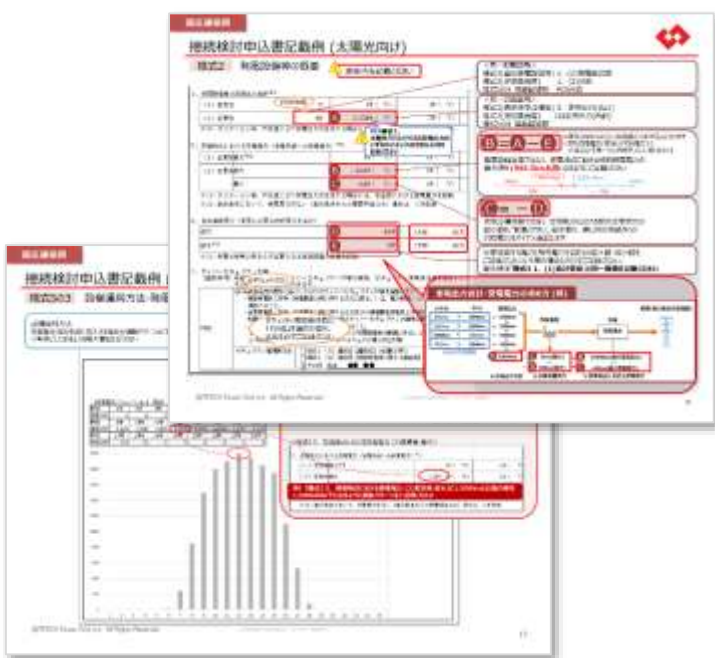
3.2 接続検討申込書 記載方法(記載例の紹介)

接続検討申込書の記載例(高圧-太陽光、蓄電池単独)を作成しましたので、次回、接続検討を申し込む際に、是非ご確認ください。

接続検討申込書の当社作成記載例

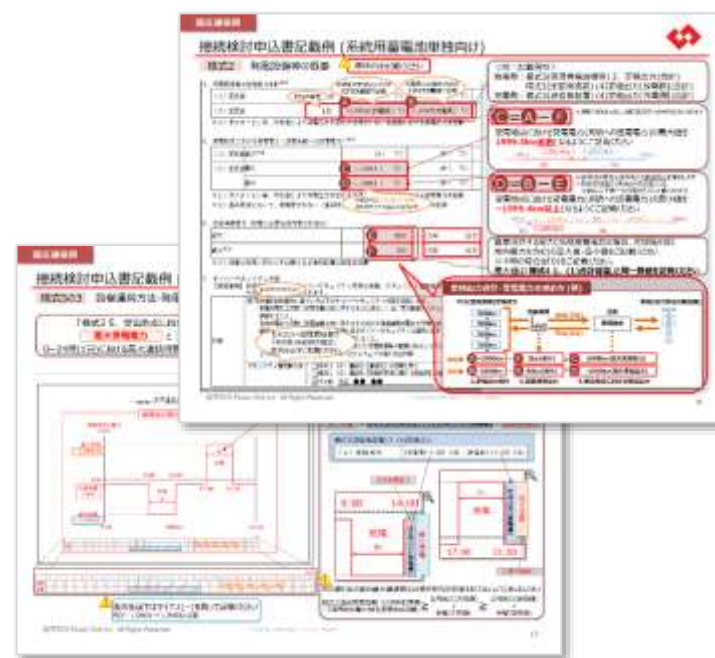
- 24年5,6月に**当社にて接続検討申込書の記載例(高圧-太陽光・蓄電池単独)を作成し、HP上で公開しております**
- 様式2で必要な計算方法や、様式5の3で必要なグラフの作成方法等、**申請不備が多い箇所を丁寧に解説しております**

(太陽光)



https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/fit/pdf/koatu_sun.pdf

(蓄電池単独)



https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/fit/pdf/koatu_tikudenti.pdf



3.2 接続検討申込書 記載方法(改訂版申込書の紹介)

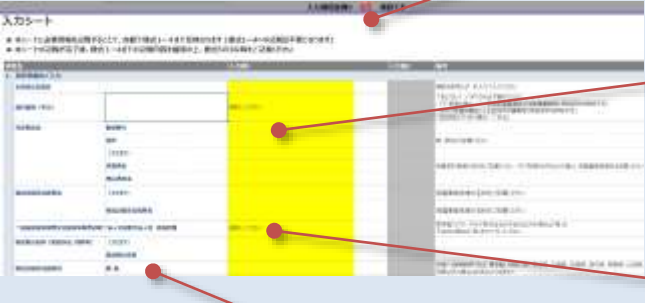
当社にて独自に接続検討申込書の改訂を行っております。(9月頃リリース予定)
事業者様の負担が軽減されるような申請書になっておりますので、是非ご活用ください。

当社作成の改訂版の接続検討申込書

- ・ 当社にて接続検討申込書の改訂版(太陽光・蓄電池単独)を作成しております(9月頃リリース予定)
- ・ 事業者様の負担を軽減するように、申込書に工夫をしております

入力シート

① 必須項目全てを入力



② 各様式に自動転記

③ 様式1~4まで作成完了

様式1 ✓

様式2 ✓

様式3 ✓

様式4 ✓

**残りの入力項目数を表示し、
入力が漏れている項目がないかを確認できるようになっております。**

**入力必須な項目がハイライトされるため、
どこを入力すべきか、一目瞭然でわかります**

**計算が必要な項目は計算式が組み込まれているため、
ご自身での計算は不要になります**

**同一内容記載項目は1か所に記載すれば、自動転記されるため、
入力項目数が従来より少なくなります**



3.3 発電量調整供給契約必要書類

「発電量調整供給契約申込」の必要書類は下記となります（書類は高圧・特別高圧共通）

⚠ 電源種別によって記載要否が異なります。ご注意ください

書類名	電源種別ごとの記載要否		
	太陽光※ ¹	蓄電池	その他※ ²
発電量調整供給兼基本契約申込書	○	○	○
発電量調整供給兼基本契約申込書別紙【発電設備の概要】	○	○	○
系統連系申込書	○	○	○
系統連系申込書添付資料1-1			○
系統連系申込書添付資料1-1（太陽光(複数設置時)）	○		
系統連系申込書添付資料1-1（系統用蓄電池設備設置の場合）		○	
系統連系申込書添付資料1-2			○
系統連系申込書添付資料1-3（春夏秋冬の運転パターン）	○	○	○
接続検討回答書のPDF	○	○	○
仕様書（パネル・PCS等）	○	○	○
単線結線図	○	○	○
敷地平面図：構内柱（1号柱）および引込柱等が記載された付近図もしくは配置図	○	○	○
出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書	○	○	○
ノンファーム型接続同意書（発電量調整供給契約）	○※ ³	○※ ³	○※ ³
発電量調整供給に関する契約上の地位の移転について	△※ ⁴	△※ ⁴	△※ ⁴
接続検討の要否確認依頼書	△※ ⁵	△※ ⁵	△※ ⁵
セルフチェックシート	○	○	○
出力制限証明書	△※ ⁶	△※ ⁶	△※ ⁶

※1 太陽光と蓄電池併設も含まれます

※2 太陽光以外の電源種別と蓄電池併設も含まれます

※3 2023年3月末までに接続検討料を入金し、ファーム型適用の回答書を持っている方は、ノンファーム型接続同意書は不要です

※4 接続検討時の名義と発電契約者に相違がある場合はご提出ください

※5 接続検討時の申込内容から発電設備に変更がある場合（増設以外）はご提出ください
その際、蓄電池併設情報確認シート・セルフチェックシートも併せてご提出ください

※6 PCSの定格出力を仕様書と異なる出力へ制限する場合のみ、PCSを出力制限することの証明書類をご提出ください



3.4 発電量調整供給契約申込書 記載方法

発電量調整供給契約申込み時、下記の主要3様式について皆さまに確認をお願いするケースがございます。速やかな契約承諾に向けてご協力をお願いいたします。

#	■ 様式書類名
1	発電量調整供給兼基本契約申込書
2	発電量調整供給兼基本契約申込書 別紙
3	系統連系申込書添付資料 1 - 1

発電量調整供給兼基本契約申込書の押印が不要となりました

様式PP2-20220401

年 月 日

東京電力パワーグリッド株式会社 御中

発電量調整供給兼基本契約申込書

発電量調整供給等に関する契約について、貴社の託送供給等約款を承認のうえ、以下のとおり申込みます。

なお、受電側接続検討申込書および回答書内容を前提として申込みます。

1. 発電契約者等

発 電 契 約 者 名	名 称 :	
	役 職 :	
	氏 名 :	
	住 所 :	



3.4 発電量調整供給契約申込書別紙 記載方法

発電量調整供給兼基本契約申込書別紙【発電場所の概要】記載方法について

- 発電事業者名を記載ください
- 発電所名を () 内に並記ください
○○株式会社 (○○第一発電所)

- FIP認定を申請される場合は、登記地番を記載ください

■ 接続検討申込書【様式2】 5. 受電地点における受電電力最大と同値



- 従来側へ記載する場合
 - ・地点の追加 (既設・設備変更あり)
 - ・地点の廃止 (設備変更なし)
 - ・地点の廃止 (設備変更あり)
 - ・契約受電電力の変更 (設備変更あり)
 - ・契約受電電力の変更 (設備変更なし)
 - ・契約受電電力の変更を伴わない設備変更

(カタカナ) ※全角		マルマルカブシキカイシャ (△△ハツデンショ)	
発電者の名称 (発電所名)	○○株式会社 (△△発電所)		
受電地点特定番号*半角22桁	1234567891234567891234		
発電場所住所	〒 123-4567 ○○県○○市○-○-○		
受電地点 (財産責任分界点)	発電者の施設した第1号柱上の●●電力の架空引込線と発電者の開閉器電源側接続点 ※受電地点が未定又は変更がなければ「別途協議」、「従来と変更なし」とご記入ください		
申込内容	(選択して下さい)		
発電量調整供給開始希望日	○○年○○月○○日		
託送供給等約款における発電者に関する事項の遵守について承諾いただいているか	(選択して下さい)		
契約受電電力	受電電力	今回: 1,990 kW	従来: kW
	受電電気方式	今回: 交流3相3線式	従来:
	受電電圧	今回: 6,000 V	従来: V
	計量電圧	今回: 6,000 V	従来: V
同時最大受電電力	今回: 1,990 kW	従来: kW	
予備送電サービスA	契約電力	今回: kW	従来: kW
	受電電圧	今回: V	従来: V
	計量電圧	今回: V	従来: V
予備送電サービスB	契約電力	今回: kW	従来: kW
	受電電圧	今回: V	従来: V
	計量電圧	今回: V	従来: V
自家消費電力 (所内電力含む)	今回: 0 kW	従来: kW	
発電設備容量 (合計)	今回: 1,990 kW	従来: kW	



3.4 発電量調整供給契約申込書別紙 記載方法

発電量調整供給兼基本契約申込書別紙【発電場所の概要】記載方法 前ページ続き

■ 接続検討申込書【様式2】

6. 発電設備等の定格出力合計と同値

■ 連絡先は必ず記入願います

■ その他特記事項

- ・系統コードを記載ください（表A参照）
- ・系統用蓄電池の場合は

「特別措置適用：有・無」

- ・「自己託送」「余剰買取」「F I P」「試運転」「複数買取」「混焼バイオマス（FIT・非FIT）」の場合は、その旨を記載願います

自家消費電力（所内電力含む）	今回： 0 kW	従来： kW
発電設備容量（合計）	今回： 1,990 kW	従来： kW
パルス受給の要否	否	
発電者窓口連絡先	会社・所属 所属：〇〇部 氏名：〇〇 〇〇	氏名 〇〇 〇〇 電話番号 03-5678-1234
主任技術者名連絡先	会社・所属 〇〇電気管理事務所 所属：△△部	氏名 △△ △△ 電話番号 04-1234-5678
発電BGコード	12345	発電種類 (選択して下さい)
固定価格買取制度の利用有無	(選択して下さい)	
本申込に関連する接続検討回答書	JK_16GHZ000000	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受電地点が（複数買取or全量買取）となります。 ・自動検針方式：携帯方式希望 ・設備認定IDを記載 ・系統コードを記載 ・地点の追加（新設）申込みにおいては、需給側が接続供給申込み済みであることを明記下さい。 	

#	契約締結前までには下記3点が必須となります。 提出時未記入でも受付可能ですが、決定次第あらためて連絡をお願いいたします。	表A
1	発電量調整供給申込前の基本契約の締結	
2	系統コード	
3	BGコード	



3.5 系統連系申込書添付資料1-1 記載方法

系統連系申込書添付資料 1 - 1

系統連系申込書添付資料 1-1 (太陽光発電設備を複数設置の場合)

お客さま名	● ● 株式会社	電気主任技術者名 ならびに連絡先
-------	----------	---------------------

「お客さま名」へ発電事業者さま名を記載願います。(系統連系申込書「お客さま名」と合致すること。)
発電所名を記載する誤ったケースが発生しておりますので、提出前に確認ください。

申込区分	製造メーカー	型式	製造番号	製造年月	定格出力(容量)	認証区分
①	PCS:	PCS:	PCS:	PCS:	PCS: ① W	認証品・非認証品
	パネル:	パネル:	パネル:	パネル:	パネル: ② W ③ W×直列 枚 ×並列 枚	

- ① PCS定格出力を記載ください。
- ② パネル合計出力を記載ください。() にパネル合計の内訳を記載ください。
- ③ パネル1枚の出力 × 直列〇枚 × 並列〇枚



3.5 系統連系申込書添付資料1-1 記載方法

系統連系申込書添付資料 1 - 1 (系統用蓄電池設備) 記載方法のご説明

系統用蓄電池における系統連系申込書添付資料 1 - 1 は専用書式がございます。
下記を参考に記入願います。

記載例		系統連系申込書添付資料 1-1(系統用蓄電池設備設置の場合)				
お客さま名	〇〇株式会社	電気主任技術者名 ならびに連絡先	〇〇〇 (000-000-0000)			
申込区分	1. 新設 2. 定格出力の増加 3. 定格出力の減少 4. 同機種同容量取替 5. 撤去 6. その他()					
※取替、撤去等される蓄電設備も含め以下へご記載下さい。						
申込区分	製造メーカー	型式	製造番号	製造年月	定格出力(容量)	認証区分
① 1	PCS: ●●株式会社	PCS: ▲▲-□□□	PCS: 〇〇〇〇-〇〇	PCS: 〇〇〇〇年〇〇月	PCS: 充電: 2000.0 kW 放電: 1999.0 kW	認証品・非認証品 認証品
	蓄電池: ●●株式会社	蓄電池: ▲▲-□□□	蓄電池: 〇〇〇〇-〇〇	蓄電池: 〇〇〇〇年〇〇月	蓄電池: 6000.0 kWh (1500.0kWh × 4台) PCS定格出力時の 充電可能時間 充電: 3.0時間 放電: 2.8時間	

- PCS系統毎にPCS・蓄電池の
 - ・製造メーカー
 - ・型式
 - ・製造番号
 - ・製造年月日
 - ・定格出力 (容量)
 - ・PCS認証区分
 を記載願います

- PCSの充電と放電の定格出力を記載
 - ・充電定格出力
 - ・放電定格出力
- 蓄電池の充電と放電時間を記載
 - ・蓄電池容量 (内訳)
 - ・充電時間
 - ・放電時間



本申込書類 今後の取り組みご紹介

接続検討と同様に本申込書類についても、今後当社にて

改訂版の系統連系申込書及び記載例/改訂版の発電量調整供給契約申込書及び記載例を作成予定です。

(改訂版 系統連系申込書)

未入力項目数を表示

セル内のメモに記載方法の解説を

入力必須な項目セルをハイライト

⋮

(改訂版 発電量調整供給契約申込書)

(系統連系申込書 記載例)

記載方法に関する補足説明を追記

(発電量調整供給契約申込書 記載例)



申請ガイド・接続検討申込書記載例のダウンロード方法(1/2)

これまでご説明した、お申込の流れや必要書類は、申請ガイド上に掲載しております。
以下の①～⑤の順番でHP上を遷移して「申請ガイド」「接続検討申込書 記載例」をご確認ください。

検索画面

東京電力PGの
HPトップ画面

「発電事業者さま・小売電気事業者さま」タブ

再生可能エネルギーに
関するお手続きページ



① 「東京電力パワーグリッド」と検索して一番上に出てくるサイトを押下
(<https://www.tepco.co.jp/pg/>)



② 上部タブの「発電事業者さま・小売電気事業者さま」を押下



③ タブが開くので、「お手続き」タブ内の「再生可能エネルギーに関するお手続き」を押下



④ ページトップに「再生可能エネルギー固定価格買取制度の手続き」と記載のページが開くので、下にスクロール。「サービス・お手続き方法」タブの緑色の「高圧・特別高圧工事のお申込み」を押下



次ページへ続く ➡

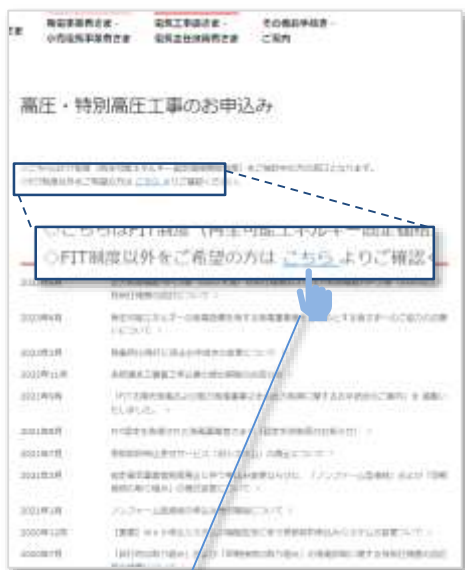


申請ガイド・接続検討申込書記載例のダウンロード方法(2/2)

これまでご説明した、お申込の流れや必要書類は、申請ガイド上に掲載しております。
以下の①～⑤の順番でHP上を遷移して「申請ガイド」「接続検討申込書 記載例」をご確認ください。

FIT制度検討中の方ページ

FIT制度以外（発電量調整供給契約）
を検討中の方ページ



5
「高圧・特別高圧工事のお申込み」
のすぐ下
「◇FIT制度以外をご希望の方は
[こちらより…](#)」の[こちら](#)を押下

